

防衛省情報本部  
選考採用試験（防衛省専門職相当（係長級））受験案内

1 職務内容及び待遇

防衛省専門職員採用試験（ロシア語、中国語、フランス語、イタリア語のいずれか）に合格した者相当として採用し、国際関係、地域情勢（政治・経済・外交・文化・民族問題・最新技術等）、軍事情勢に関する情報収集・分析等に従事することが期待される係長相当職員として任用します。

2 求める人材

次の（１）～（２）のいずれかに該当し、かつ、（３）～（５）に該当する者。

（１）フランス語又はイタリア語を受験の場合

ア フランス語、又は、イタリア語を用いた、諸外国の関係機関との連絡調整、通訳や海外出張・国際会議等への対応が可能な者

イ 国際関係、それぞれの言語が使用される地域の情勢（政治・経済・外交・文化・民族問題・最新技術等）及び軍事情勢に関する広範な知識を有する者

（２）ロシア語又は中国語を受験の場合

ア ロシア語、又は、中国語の難易度の高い文章を理解し、日本語に翻訳する能力を有する者

イ 国際関係、それぞれの言語が使用される地域の情勢（政治・経済・外交・文化・民族問題・最新技術等）及び軍事情勢に関する広範な知識を有する者

（３）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

（４）課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者

（５）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者

3 応募資格

（１）大学卒業又は大学院終了後、民間企業、官公庁、国際機関、研究所等における職務経験が、応募時において通算８年以上となる者

注：応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、情報本部が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

（２）以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

○ 日本の国籍を有しない者

○ 自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 採用予定時期までに国家公務員の定年年齢（62歳）に達している者

#### 4 給与・手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、通勤手当、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

＜給与の一例＞

大学卒業後8年の実務経験を有する者が採用された場合

月給：295,000円程度（通勤、扶養、超過勤務手当除く。）

※上記の金額は一例であり、職務内容等を勘案し個別に決定されます。

#### 5 勤務時間等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制となっています。

休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

ワーク・ライフ・バランス支援制度として、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、フレックスタイム制等があります。

#### 6 採用予定数

ロシア語、中国語、フランス語、イタリア語 各1名程度

#### 7 採用予定時期

採用予定日は令和7年4月1日を原則としますが、採用者の事情や選考日程の変更等により、令和7年4月2日以降の採用となる場合があります。

#### 8 選考日程

応募期間	令和6年11月1日（火）～令和6年12月10日（火）
第1次選考合格発表	令和6年12月下旬予定
第2次選考	令和7年1月中旬予定 ※第1次選考合格者に電話又はメールでご連絡します。
最終合格発表	令和7年2月下旬予定

## 9 選考方法

選考	選考方法
第1次選考	・書類選考（経歴評定） ・小論文試験（①職務経験等に関する論文及び②現在の国際情勢等について関心のあることに関する論文により、情報本部において情報業務に従事するのに必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次選考	・面接試験（職務の遂行に必要な語学力、国際情勢・安全保障の知識や分析官としての資質、人柄、対人能力等についての試験） ※面接試験は情報本部（東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1）で実施します。

## 10 応募方法

防衛省のHP内から提出書類様式をダウンロードの上、応募期間内に下表の提出先宛てに提出書類を郵送してください（12月10日（火）まで（必着））。

応募期間を過ぎて送付されたものは受け付けませんので、ご注意ください。

提出書類	提出数	提出先
・選考採用試験申込書 ・職務経歴書 ・小論文（2種類） ・語学能力を証明する書類 の写し（各種語学検定のスコア等）	各1通	〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省情報本部総務部人事教育課 人事計画室 採用担当

注1：選考採用試験申込書に貼り付ける写真は、申込前6か月以内に撮影されたもので脱帽、正面向き、上半身のもの。

2：応募書類は、必ず簡易書留にて郵送してください。

3：提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。なお、提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

## 11 問い合わせ先

防衛省情報本部総務部人事教育課人事計画室 採用担当

TEL：03-3268-3111（内線：31264）

E-mail：jouhon-saiyou@ext.dih.mod.go.jp